

**令和2年第4回
土岐市教育委員会定例会会議録**

土岐市教育委員会

令和2年第4回土岐市教育委員会定例会会議録

議事日程

令和2年4月28日（火曜日）午後4時00分開議

- | | | |
|-------|--|----|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 令和2年第3回土岐市教育委員会定例会会議録の承認 | |
| 日程第3 | 令和2年第3回土岐市教育委員会臨時会会議録の承認 | |
| 日程第4 | 令和2年第4回土岐市教育委員会臨時会会議録の承認 | |
| 日程第5 | 令和2年第5回土岐市教育委員会臨時会会議録の承認 | |
| 日程第6 | 議第12号 令和2年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 日程第7 | 議第13号 令和2年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |
| 日程第8 | 議第14号 土岐市読書推進計画策定委員会設置要綱について
・・・・・・・・・・・・・・・・ | 11 |
| 日程第9 | 議第15号 専決処分の報告及び承認について・・・・・・・・ | 14 |
| | 専第3号 市職員の人事異動について | |
| 日程第10 | 報第5号 土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営協議会委員等の委嘱等について・・・・・・・・ | 16 |
| 日程第11 | 教育長報告 | |

本日の出席者

教 育 長	山 田 恭 正 君
委 員	伊 藤 知 恵 子 君
委 員	加 藤 悟 君
委 員	大 野 良 子 君
委 員	大 橋 廣 君

説明のため出席した者

事務局長	丹 羽 博 英 君
教育次長	三 宅 裕 一 君
教育総務課長	林 孝 至 君
生涯学習課長	籠 橋 昭 範 君
文化スポーツ課長	加 藤 真 司 君
給食センター所長	林 孝 子 君
図書館長	西 部 浩 司 君
子育て支援課長	堀 尾 宜 弘 君
文化振興事業団事務局長	若 尾 文 臣 君

- ・ 会議の傍聴人 なし
- ・ 会議に遅参した者 なし
- ・ 会議の公開、非公開の状況 公開
- ・ 教育長報告 あり

場所 文化プラザ特別会議室

会議録作成者

教育総務課長 林 孝 至 君

開会 午後4時00分

山田教育長

只今より令和2年第4回土岐市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、わたくしより、大橋廣委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和2第3回土岐市教育委員会定例会会議録について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 令和2年第3回土岐市教育委員会臨時会会議録について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第4 令和2年第4回土岐市教育委員会臨時会会議録について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第5 令和2年第5回土岐市教育委員会臨時会会議録について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第6 議第12号 令和2年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について を議題といたします。

本件について事務局の説明を求めます。

三宅教育次長

《資料にて説明》

教育長

これより、質疑・討論を行います。
質疑討論はありませんか。

伊藤委員

今回は小学校か。

教育次長

小学校は昨年実施しており、今回は中学校全教科である。

伊藤委員

道徳の教科書も変わるか。

教育次長

やったばかりであるが、このタイミングで行うことになる。

伊藤委員

同じ教科書が出てくる可能性はあるか。

教育次長

同じ会社の教科書は出てくるが、同じ教科書が出てくることはない。

伊藤委員

日程はどうなっているか。

教育次長

5月の末から7月頭にかけて調査研究を行い、地区の協議会が7月の中旬に行われる。それを受けて土岐市の教育委員会で決定する形となる。

教育長

他に、質疑・討論はありませんか。
なければ終結いたします。
続いて、採決を行います。

日程第6 議第12号 令和2年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第12号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第7 議第13号 令和2年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について を議題といたしますが、この案件は委員を公開することで、教科用図書の公正な採択環境を確保できない恐れがあることから、

秘密会とすることが適切かと思えます。

お諮りいたします。

この議題については、土岐市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会で行うことにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議第13号 令和2年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出については秘密会で行うことに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

《秘密会》

教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第8 議第14号 土岐市読書推進計画策定委員会設置要綱について を議題といたします。

本件について事務局の説明を求めます。

籠橋生涯学習課長

《資料にて説明》

教育長

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

少し補足します。今年「読書の街土岐市」というキャッチフレーズの下、読書活動を子どもから大人まで広げていきたいという施策を柱に教育委員会の入り口として検討していただく策定委員会を設置しその委員会でアイデアを出しながら盛り上げていこうというものである。

加藤委員

委員長になられる方の検討があった上で、その方が引っ張っていく形でやっていくことを考えているのか。またこれ自体を庁内で行うのか、または大学あるいはコンサルに委託して行うのか。

生涯学習課長

委員長については、委員会が出来てから任命する予定である。委員の外部委員については、目星はつけてある。計画の策定については、内部で計画を策定する予定であり、コンサルへの委託は考えていない。

伊藤委員

委員会で作られる推進計画は、教育委員会にその都度報告されるのか。

生涯学習課長

最終的な物について教育委員会に挙げさせていただく。

教育長

進捗状況等については、協議会で報告できればといいなと思っている。

他に、質疑・討論はありませんか。

なければ終結いたします。

続いて、採決を行います。

日程第8 議第14号 土岐市読書推進計画策定委員会設置要綱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第14号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第9 議第15号 専決処分の報告及び承認について、専第3号 市職員の人事異動について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

林教育総務課長

《資料にて説明》

教育長

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

定数としては、2増となっている。

なければ終結いたします。

続いて、採決を行います

日程第9 議第15号 専決処分の報告及び承認については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第15号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第10 報第5号 土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営協議会委員等の委嘱等について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

教育総務課長

《資料にて説明》

教育長

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

大橋委員

小中学校が一緒になっているものと泉や西陵地区のように中学校と下石小学校、妻木小学校とに分かれているものがあるが、これは別々に学校運営協議会をやるということか。

教育次長

泉については、泉小学校、泉西小学校、泉中学校3校で泉中学校区の学校運営協議会という形になっている。

大橋委員

西陵だけなぜこういう形になっているのか。

教育長

3校でやりたいという意向はあったようだが、妻木地区が先行していた関係もあり摺合せがうまくいかなかったようである。

大橋委員

テーマ等の掲げ方としてはどのような形になるのか。

教育長

やり方としては、例えば3校で大テーマを作りそれぞれ分かれて小テーマを掲げているという情報は聞いている。

他に、質疑討論はありませんか。

なければ質疑討論を終結いたします。

それでは、日程第10 報第5号 土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営協議会委員等の委嘱等については、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、日程第11 教育長報告をいたします。

別紙教育長行動日誌・各課行事報告を見ていただくと全部中止という形になっており、ことごとく行事はやっていない。会議についても最低限のものになっている。現状としては、県のほうの宣言が5月6日までなのでこれがどうなるかということもあるが、学校の休校が5月31までに延びたため会合についてはイベントも含め6月までを見越して中止にしているものもある。

2点目として3か月丸々休みになることによる問題をどうやってフォローしていくか、具体化していく必要がある。そのうえで私が一番心配しているのが精神的にどうなのか、心の部分が子どもたち本当に大丈夫なのか心配である。学習については大人になるまでに多少なりとも追いつくことが十分できると

思うが、例えば小学1年生なんかは入学式の1時間しか行っていない状況でどんなことを思っているのかとか、中体連の見通しが暗くそれに対する中3の子たちの状況がどうなのか、また進学する中3の子たちは高校に向けてどんな思いを持っているかなどいろんなことを思う。いずれにしても命を優先することが大前提である。今はそのことに向けて各課全力でやれることをやるべく検討している状況である。そんな前提の中で教育委員会各部署または市全体も進んでいるが、なかなか市民の方や保護者の方の声が聞こえているようで聞こえていない部分があると思うので、今後何か聞こえてくるようなことがありましたら教えていただきますようお願い申し上げます。私からの報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

これで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和2年 第4回 土岐市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後4時38分